

最高裁秘書第3500号

令和3年11月15日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

10月13日付け（同月15日受付，第030579号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

裁判所の標準的なワープロソフトとして，一太郎からワードに変更した理由が分かる文書（最高裁判所情報政策課が作成したもの）

2 開示しないこととした理由

1の文書は存在しない。